

牧之原市多目的体育館 整備に向けて始動！

整備の目的

現在、市が整備を進めている多目的体育館は、災害時には「市の防災拠点」として、普段は「誰もが利用しやすいスポーツ施設」として利用できる施設を目指しています。市では現在、同敷地に「相良第一放射線防護施設」（令和4年3月完成予定）の整備を進めています。その理由としては、原子力災害時に相良地区の要配慮者などを受け入れる施設（約500人分）が不足している状況があります。約半数の250人は、相良第一放射線防護施設に避難可能となります。そして残りの約250人は、この多目的体育館内に設置するエアシエルト（2月に実施）の結果なども踏まえ、市スポーツ推進審議会が協議を重ねられました。

整備の内容など

多目的体育館整備の基本となる考え方は、市内の体育館利用団体などへのアンケート（2月に実施）の結果なども踏まえ、市スポーツ推進審議会が協議を重ねられました。

一方、市では、平成29年度に「牧之原市スポーツ推進計画」を定めました。そして、計画推進のための施策の一つとして「スポーツ施設整備・機能強化」を掲げ、誰もが利用しやすい、魅力あるスポーツ施設の整備を進めることとしています。この多目的体育館の整備により、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことができるようになり、市内におけるスポーツ活動がより活発化することが期待されます。



杉本市長に建議書を手渡す榊林会長（右）

市では、市スポーツ推進審議会の榊林初夫会長から杉本市長に提出された建議書をもとに、体育館整備の基本計画を作成しました。この基本計画の主な内容は、次ページのとおりです。

■建議の主な内容

項目	内容
施設全般	▶ランニングコスト、ライフサイクルコストの削減 ▶利用しやすくするため、利用者目線に立ったさまざまな配慮
メインフロア	▶激しい運動の衝撃に耐え、安全性の確保ができる部材の選択 ▶競技の待機場所や災害時にも有効に活用できる観覧席の設置
市民が集う機能など	▶周辺施設が活性化し、相乗効果を生み出せる一体的な利活用の検討 ▶各諸室は、衛生面や安全性、プライベートの保護などさまざまな観点から検討を行い、必要な規模を決定

■市内体育施設利用団体等からの主な意見

- ▶飲食・休憩スペースが欲しい
- ▶広い駐車場が欲しい
- ▶空調設備・音響設備が欲しい
- ▶コートラインの引き方を工夫して欲しい
- ▶シャワールーム・更衣室・キッズルーム（スペース）が欲しい
- ▶観客席が欲しい など

基本コンセプト

市民が生活の中で、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことができ、自身の心と体の健康増進の機会を提供できる施設とし、「**スポーツで健康なまちづくり**」を基本コンセプトに、次の4つの考え方を基本としています。

1. 健康づくりのための体育館

スポーツや健康への関心を高めるイベントや、講習会などの開催機会を創出する

2. 生涯スポーツの推進が図れる体育館

スポーツを通じて、健康で心豊かな生きがいが育まれる

3. 市民が集う体育館

憩い・安らぎの場として、子どもから高齢者まで集い親しまれる

4. 安心、安全な体育館

災害時においても施設機能を堅持し、防災拠点機能を併せ持つ



■想定する施設の機能

機能	名称	概要
健康づくり・生涯スポーツの機能	メインフロア	バスケットコート2面分の広さ
	トレーニングルーム	体力向上、健康増進施設
市民が集う機能	多目的ルーム	多目的な教室利用
	キッズルーム（スペース）	子育て世代に対応
安心・安全などの機能	空調設備、非常用電源設備	避難やスポーツ時の暑さ対策
	備蓄・資材庫	資機材の保管

■整備場所



■整備スケジュール（抜粋）

内容	時期
募集要項、要求水準の公表	令和3年5月
プロポーザル（事業者の決定）	令和3年9月（予定）
議会の議決など	令和3年9月（予定）
設計・建設期間	令和3年度～令和5年度（予定）
供用開始	令和5年度中（予定）

市では、多目的体育館を相良総合センター「い〜ら」周辺に整備します。原子力災害時にPAZ圏内（原子力発電所からおおむね半径5キロメートル圏内）の要配慮者などが屋内退避する「放射線防護施設」としての機能と、「誰もが利用しやすいスポーツ施設」としての機能を併せ持つ施設として、令和5年度中の供用開始を目指します。

問い合わせ スポーツ推進課 政野隆輔 ☎（53）2643